

事業（取組）		瀬戸内国際芸術祭推進事業						
連携する市町		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
		—	—	○	○	—	○	—
事業概要		文化芸術の振興と瀬戸内の活性化や地域振興、世界に向けての情報発信に寄与するため、瀬戸内国際芸術祭を県、関係市町及び福武財団等とともに、3年毎に開催する。芸術祭の準備とともに、芸術祭終了後、恒久的に残す作品について、維持管理及び運営を行う。						
連携して得られる成果		島々の固有の文化交流が促進され、より多くの情報発信が国内外に向けて可能になる。						
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	総計		
		163,687	11,000	70,500	168,011	654,709		
		H32	H33	H34	H35			
		10,000	62,500	159,011	10,000			
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芸術祭開催期間中に、芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施する。</li> <li>・ 芸術祭開催年度以外の年度には、芸術祭の開催効果の持続に取り組む。</li> <li>・ 実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。</li> </ul>						
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芸術祭開催期間中に、芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施する。</li> <li>・ 芸術祭開催年度以外の年度には、芸術祭の開催効果の持続に取り組む。</li> <li>・ 実施内容に応じて、協議により、費用負担を決定する。</li> </ul>						

注) 事業費については、毎年度の予算により定める。



瀬戸内国際芸術祭作品